

金融経済環境

平成30年度のわが国の経済は、自然災害の影響で一時的な落ち込みがあったものの、旺盛なインバウンド消費や輸出が好調であったことなどから雇用環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

大阪経済についても同様に、インバウンドによる需要が引き続き地域経済に好影響を与えるなか、大阪・関西万博開催が決定し、6月のG20大阪サミット、9月のラグビーワールドカップ2019の開催、おおさか東線の全線開業など明るい話題も多く、今後の大阪経済の発展・活性化にさらなる期待が寄せられています。

一方、中小企業の経営環境は、原材料費の上昇や値下げ圧力等の他、人口減少に伴う人手不足、事業承継問題など、構造的な課題を抱えていることから、今後は大阪経済の発展に向けてソーシャルビジネスを含めた創業支援や生産性向上のための経営支援、事業承継支援など、官民一体の幅広い支援体制の構築が求められています。

金融面では、AIやIoTの活用による業務のデジタル化やキャッシュレス決済等が一層進展しているほか、日本銀行の金融緩和政策が維持され、金利も含めた金融サービス競争が一段と激化しています。

くわえて異業種からの金融業務への参入が進み、決済業務、金融仲介機能を基本とした金融業務の枠組みが大きな変革の時を迎えており、これら金融経済環境の変化に対し、地域経済の持続的な発展に貢献するビジネスモデルの構築が求められています。

事業方針

平成30年度は、中期経営計画の中間年度として、本計画がめざすお客さまの「課題解決No.1金庫」の実現に向け、これをより確固たるものとするべく、スピード感をもって鋭意取り組みました。

とりわけ、スマートフォンを使った口座照会の開始、個人ローンにおけるWEBを通じた取扱商品の拡充、キャッシュレス化の進展に合わせた株式会社Origamiとの業務提携など、多様なニーズに応えるサービスの充実にも努めました。

また、「しんきんCSR私募債」の受託や地元大学への寄付講座、昨年に引き続き「健康産業有望プラン発掘コンテスト」への協賛、新たに「ソーシャルビジネスプランコンペ」への協賛など、地域貢献活動にも積極的に取り組みました。

また、お客さまの保護に向けて、引き続き、特殊詐欺などの金融犯罪防止、反社会的勢力との取引排除に努めたほか、サイバーセキュリティ対策、マネーロンダリング対策にも取り組み、内部管理態勢を一層強固なものとしたしました。

内部統制システム

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した以下の「内部統制システム構築の基本方針」に則って、継続的に内部統制システムの実効性確保に努めました。

- ①当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤次に掲げる体制その他の当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - 当金庫の子会社等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - 当金庫の子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ⑦当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する監事の指示の実効性の確保に関する事項
- ⑧当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子会社等の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制、その他の当金庫の監事への報告に関する体制
- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑩当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑪その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記「内部統制システム」に係る当期中の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①コンプライアンスの取り組み
法令等遵守に係る問題を一元的に把握・管理し迅速に対応するため、「コンプライアンス委員会」を当期中に12回開催し、その遵守状況を確認しました。
- ②リスク管理の取り組み
収益の安定性と資産の健全性を確保するため、「ALM委員会」を当期中に12回開催し、各種リスクを総合的に管理し適正に対応しました。
- ③主な会議の開催状況
当期中に理事会を12回開催、理事の職務執行の適法性を確保しました。また、監事会を6回開催、理事の職務執行状況、法令等の遵守状況を確認しました。
- ④当金庫グループの内部統制システム
「コンプライアンス行動規範」を子会社にも適用し、法令等遵守体制の整備を図るとともに、当金庫監事および監査部が子会社の内部統制を監査し、法令等遵守状況、リスク管理体制等に不備がないことを確認しました。

業績

預金積金残高は、小口安定預金の吸収に努め、優遇金利を付与したスーパー定期預金と流動性預金の増強に努めた結果、2兆4,912億円となりました。

一方、貸出金残高は、課題解決型金融を積極的に推進し、1兆2,980億円となりました。

収益面では、業務純益は28億62百万円、経常利益は55億14百万円、当期純利益は44億67百万円を計上しました。また、自己資本比率は8.79%となりました。

令和元年度の展望と当金庫の課題

令和元年度の日本経済につきましては、海外経済の不確実性が高まり、不透明感はあるものの、国内においては雇用・所得環境の改善が続いていることから、生産性向上への取り組みの推進とインバウンド需要の拡大、IT活用による新事業の創出等を推し進めることで、持続的な経済成長の実現が期待される所です。

金融面では、未曾有の金融緩和政策が継続されるなか、経営基盤の強化とともに、お取引先、地元企業および地域の発展に向けた金融機能、金融サービスの一層の向上が求められています。

このような環境のもと、令和元年度の事業計画では、(1)業務効率化による生産性の向上、(2)利便性の高い金融サービスの開発、(3)全職員のコンサルティング能力向上に資する施策の実施、(4)信頼を確保する強固な内部管理態勢の構築、の4点を基本方針として掲げ、鋭意取り組んでまいります。

また、令和元年度は中期経営計画の最終年度であり、本計画でめざすお客さまの「課題解決No.1金庫」の実現に向けて、お役に立つ金融機関として全役職員が一体となって業務に精励し、さらなる経営基盤の強化に取り組む所です。

皆さまにおかれましては、一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。